

# かくわいわせ

昭和45年1月25日

題字・藤井得三郎氏

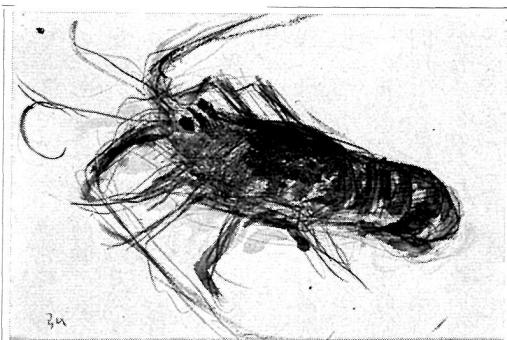
ごあいさつ

厚生省薬務局長

加藤威二

あけましておめでとうございます  
 一九七〇年の年頭にあたり、まず  
 始めに、幾多の苦難に耐えながら企  
 業における、また業界における御努  
 力の結果、順調な発展を遂げられま  
 した皆様方に対し心からのお慶びを  
 申し上げますとともに、新医薬品の  
 開発、医薬品の品質の向上等をとお  
 して国民の生命、健康の保持増進に  
 多大の寄与をされましたことを厚く  
 感謝する次第であります。

薬務局も、薬業界の発展に対応し  
 つつ逐年その体制を整備し、国民の  
 保健衛生の確保増進を目的とした関  
 係諸施策の充実と強化に努めてまい  
 ったところであります。が、新しい年  
 代を迎えるにあたって、更に我々薬  
 務行政に携わる者の職責の重大性を  
 自覚し、困難な課題、懸案に対しま  
 しても強い決意をもって取組み、歩  
 一步解決に導いてまいりたいと考え  
 ております。



えびの玉置弘三氏

私が解決していかなければなら  
 ない課題の一つに、医薬品の安全性  
 確保のための対策があります。優れ  
 た効能効果を有する新医薬品の開発  
 には、他面それらの医薬品の有用な  
 作用に伴うと考えられる副作用等の  
 有害な作用の防禦対策の重要性が増  
 してきております。医薬品の安全性  
 について述べたいと思います。医薬分  
 業は、自民党の国民医療対策大綱  
 にその推進がうたわれたこともあります  
 が、これが実現されるかどうかは、  
 何よりも分業が実現されるうる社会的  
 基礎条件がととのっているか否かに  
 かかっていると思われます。その条  
 件としては、まず薬剤師の方々が調  
 剤技術の研さん、薬局設備の充実等  
 を図ることにより、薬剤師に対する  
 国民の信頼をかちとることが肝要で  
 あります。日本薬剤師会等にお  
 いてこの面の努力がなされているこ  
 とに意を強くするものがあります。  
 また医師等と薬剤師との間にお  
 ける緊密な連携、協力関係を確立し  
 ていくことも必要であります。

私共といたしましても医薬分業実  
 施を前提として、調剤報酬等診療費  
 費体系合理化の検討、薬局設備の充

ことによって、医薬品等の品質の向  
 上および安全性確保に万全を期し実  
 行したいと考えています。これは  
 業界と行政とともに相協力しては  
 じめて効を奏すことでござります  
 ので、大いに皆様方の御協力を期待  
 しているところであります。

第一に、関係各方面から関心の寄  
 せられております医薬分業の推進に  
 ついて述べたいと思います。医薬分  
 業は、自民党の国民医療対策大綱  
 にその推進がうたわれたこともあります  
 が、これが実現されるかどうかは、  
 何よりも分業が実現されるうる社会的  
 基礎条件がととのっているか否かに  
 かかっていると思われます。その条  
 件としては、まず薬剤師の方々が調  
 剤技術の研さん、薬局設備の充実等  
 を図ることにより、薬剤師に対する  
 国民の信頼をかちとすることが肝要で  
 あります。日本薬剤師会等にお  
 いてこの面の努力がなされているこ  
 とに意を強くするものがあります。  
 また医師等と薬剤師との間にお  
 ける緊密な連携、協力関係を確立し  
 ていくことも必要であります。

実のための融資面での援助等を行なうとともに、比較的分業が実施されていると思われる地区の実情を調査すること等により実施を容易にすること等により実施を容易にする諸条件を究明していきたいと考えております。本年が医薬分業の布石の第一年目として記念すべき年となるよう念願してやみません。

第三に資本の自由化についてであります。医薬品産業については医薬品製造業が一九六七年七月一部を除き第一類自由化種類となり、また医薬品の流通部門についても昨年三月第一類の業種となつたところであります。第一次自由化の際の政府の方針としては、一九七二年三月までにかなりの部分において自由化を進めることになつておりますが、最近の情勢から自由化のテンポが早まることも予想されますが、医薬品産業についてもさらに自由化の程度を高めるかどうかが検討されています。

そこで業界においてもこれに対処するため、各企業の体質強化と業界全体としての体制整備を一段と進める必要がありますと考えますので、皆様方の御努力を期待しております。

終わりに、皆様の御多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさつといいたします。

#### 〈薬事委員会座談会〉

## 大衆薬の規制について……

御出席者（いろは順）

委員長 藤井 康男氏

伊東 恒夫氏

宇津 広氏

唐崎 実氏

花沢 四郎氏

山中 幸利氏

秋山 錠剤（株）

（株）金冠堂

編集委員 堀内 伊太郎氏

（株）堀内伊太郎商店

編集 きょうは皆さんお忙しいところをお集り下さいましてありがとうございます。御承知のように最近我々家庭薬業界に対し、厚生省当局は所謂われわれ大衆薬を始め、薬事法に関する行政について厳しい態度をとりつづりますが、そういう問題を中心にして、この家庭薬組合の薬事委員会の皆さん方から色々お話を頂きますと、非常に組合員一同の参考になり、勉強できるんじやないかと考えましたので、本日お集り頂いた次第で、これから皆さん方の忌憚のない御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

A 只今堀内社長からお話がございましたように、この「かていやく」の掲載記事として丁度時宜を得た問題でございますので、薬事委員会の皆さん方から忌憚のない御意見をいろいろだして頂きたいと思います。

先日来皆様方に大変お時間と労力を費して頂きました、大衆薬問題について薬事委員会のメンバーとして、いろいろ感じられたり考えられたりされたことを幅広く取上げて、自由な発言をして頂ければ幸いだと思います。

B その前に薬事委員会の活動が今迄組合員の方に知られていないとお話を頂きますが、この委員会の構成並びに事業計画というものが四十三年度の八月号の「かていやく」に載っておりますが、引受けさせられました当時は、薬事委員会といふものは、普段は必要ないんだ薬事法の改正という問題が起らなかった問題でございますので、薬事委員会の皆さん方から忌憚のない御意見をいろいろだして頂きたいと思いま

A それでは、責任上私が知っている限り申し上げますが、この委員会の構成並びに事業計画といふものは、普段は必要ないんだ薬事法の改正という問題が起らなかった問題でございますので、薬事委員会の皆さん方から忌憚のない御意見をいろいろだして頂きたいと思いま

B その前に薬事委員会の活動が今迄組合員の方に知られていないとお話を頂きますが、この委員会の構成並びに事業計画といふものが四十三年度の八月号の「かていやく」に載っておりますが、引受けさせられました当時は、薬事委員会といふものは、普段は必要ないんだ薬事法の改正という問題が起らなかった問題でございますので、薬事委員会の皆さん方から忌憚のない御意見をいろいろだして頂きたいと思いま

と、もうひとつは夫々お忙しい方が委員長、副委員長を務めておりますが、當時活動ということになるとなかなか大変なことで、どうから重点的問題に關しましては、各企業にはそれぞれの専門家がおられると思ってますので、そういう専門家の方々がことあるごとにこういう問題で議論して頂くことがほんとうは望ましいと、私はそういうふうに感じました。今回の薬事委員会の問題は、幸いにしてベテランの各委員の方々の活躍で一応役目を果たすことができましたが、このような事情をお含みの上お話を進めて頂ければ結構だと思いります。

る通り、一般的に薬 자체絶対に安全だということは言えないものを一般大衆のどんな条件下においても安全性ということであてはめるというふうになると、家庭薬というものについても、相当大きな影響が出てくると思います。従つてこの問題について我々の業界でも真剣に取組む必要があるのではないかと思います。



藤井康男

どうですか今度のことです。卒直に言つてお感じ頂いたことを。

B 今回厚生省が出された大衆薬

億という食管会計に次ぐ大きな赤字を抱えた制度に一番の原因がある訳で、そういうしわ寄せが我々の業界にきておると考えられます。

今回厚生省が出来された案をみると、安全性を楯にとつていろんな制限を加えるという感じがします。……毒を変じて薬となす……と云われ

う感じがしました。この間一寸機会がありまして、ある業界の会合の席上、ジャーナリストの某氏の「大衆薬と分業の将来を占う」という講演を聞きましたが聴衆者の大部分が、この講演を初めてお聞きになつたらいいんで、講演者の熱弁に圧倒され、非常に興奮しておりました。こ

○ 私の感じましたことは、今度の大衆薬の問題の認識が低いのか、

のひとつの状態から見ましても、大衆薬の動きというものは、とっくに駆を出しまって終点にこの問題が来かかっているのに、一般的のそういう人たちは知らなかつたり、薬剤師会の態度も、まあたいした問題ではなかろうというような態度だつたんでガックリきぢやいましてね。(笑)い) それから業界全体をながめた場合、この問題はまあ当前には大衆薬メーカーですけれども、新薬メーカーの方々にも大問題ですし、薬のメーカー全體の問題と同じぐらいに薬局にも大問題ですし、それから今度はそれと関連して病院薬剤師であつても、この問題は自分たちの薬剤師という職分において大問題だと思うんですが。それに対して把握ができるないか、熱意が足らないか、それとも普段はともかくとして、ことある時には結集するという誠意或いは熱心と言いますか、そういう集中するという意欲がない。これは今迄の惰性ではないかと思うのです。それがないためにもうすでにこの問題は終点に到着しかかっているのに、あれよあれよと言つている状態です。いまからこれをなんとかたて直ししようと言つても、まずたて直しはできないでしようけれども。この

時点からでも直してゆくようにならぬが考え方を改めない限り、薬剤師全体は世の中の隅のほうにもつていかれるのではないでしようか。こういうふうに考えます。

A 今の御発言にございましたように、この問題について認識が一般に浅いということは言葉を返えして言いますと、医薬品産業の流通、販売、製造のあらゆる業種全体がいろんな意味で、この問題に何らかのかわりがあるのに、その認識が低いということは、一面つつ込んで考えてみますと、今お言葉にありますように、こういう問題ひとつについても微妙な理解の違いがあります。例えば新薬メーカーは静観して様子を見るように、もうひとつ強い協力体制がないということは、ズバリ言つちやいますと医者に対する気兼ねが半分です。それから直販メーカーが一生懸命なのは、今度の規制で一番きつい規制を受けて業権を縮少されるということが、誰が見ても間違いないことで、それからその他配置の場合についても、これと同じような、厳しい規制を受けると思します。その中で薬剤師、薬局薬剤師、病院薬剤師ということになると、話が違つてまいります。これは

一致できないのが当然なんで、皆んなそれぞれに影響を受ける度合が違うというところに問題が大きくなる訳で今日はこの問題にははいれないのでですが、医薬品に対する認識がそれぞれの立場で違うという気が随分いたします。そういう意味で今までのことについて家庭薬自体がどのくらいの影響を受けるかということについて、御意見をお伺いしたいのですが。

分を加えるということについては、非常に困難なことになりますね…。

しよ。

B それから次には従来から使われていた適応症等の表現が規制されます。又、用法についても同じじようなことが言えると思うのです。とにかく、我々の従来の既成概念の範囲というものは、相当縮小されると思います。

D これはあくまでも決定しているわけではないのですが。方向としては、まず第一に範囲が軽微な傷病や、そのほか健康維持とか保健衛生なもの、そういうものに範囲が非常にしばられるようです。

C 医療用医薬でないものは一般用医薬品、一般医薬品でないものは全部医療用医薬品であるという考え方もありますね。医療用医薬品とそういうものと分類するということになりますと、ごく外面向に言つて我々の主力製品というものは、全部非医療用医薬品という一般用医薬品にはいることになりますけれども、そういう立場において、どういう影響を受けるかということですね。

B 具体的な事項になりますと、  
例えば処方変更において、新しい成

A そういう規制が現在少しづつ事実として現われてきていますが、全部できてしまつてから元に戻すのはむずかしいことですが、これをもつと大きな立場で見た場合に医薬品として、正しい姿に戻りつつあるのか。それともこれは弾圧という言葉はおかしいですが、あくまで行き過ぎであって、われわれ業界としては抵抗しなければいけない動きか。どうお考えですか。

抵抗しなければいけない動きか。  
どう

B 両方ですね。行き過ぎという面ですが、これは医療という行為がすべて医者中心という考え方があるわけですね。これは理想としてはあるかも知れませんが、一寸した疾病の場合にも、すぐお医者さんで治してもらうこういうふうな考え方になってしまふ。現在の国民皆保険下



花沢四郎氏 唐崎 寂氏

一方家庭薬業界はむちやをやつたことは少ないにもかかわらず、他の業態のやり方に影響されて、まあ被害者の立場になつてゐる。そういう二つの面があり、どうしても抵抗していくかなければいけない面については、家庭薬グループとしては強い意見を出していかなければならぬと思います。しかし機構の問題になりますと、我々のこの薬事委員会の席上ではたいがい意見が一致するのですが、種々意見が分れ我々の言うことがときとすれば焦点がずれてしまふ。そのためによりいつそう強く主張しなければならないと思ひます。それはどういう点でしようか。

B 一寸いまのお話から外れるかもしませんが家庭薬の皆さん方は歴史的商品を作られており、非常に経験的に安全性或いは効果というものを確しかめられています。しかし必ずしもこれだけでは、いけないでしょう。今後はできる限り相手に納得させ得る基礎実験等の資料作成をやつて行く必要があるのではないかと思ひます。最近の行政のほうも科学行政になつておりますので、従来の経験と言いますか、そういうようなことだけでは相手を納得させることは、非常にむづかしい時代になつ

ておりますので、もっと家庭薬全体が努力されることが必要ではないかと思ひます。

A このような態度が主張の前提として必要と思います。しかしいまおっしゃった御意見から思い当るのですが、それじゃ現状において、われわれ従来の製品だけじゃなくより改良されたより新しい物を出してゆく場合に科学行政という名のもとに置いては、かって考えられていた最上の形以上の論証、事例を揃えて、どこから突いても隙がない物を出さなければいけないとということになりますとなかなか問題ですね。

それから日薬連の会議においてで、なった方にちょっと感じを伺ってみたいのですが、まあ我々としては何回か集るうちに家庭薬側としてできる限り知恵をしぼってこの点は主張する、すると、この点はどうでもいいと、この点はほかは主張するだろうが、うちとしてはむしろ消極的に反対したいというようなことまで綿密に検討していますが、それが現場で果たして他の業態の間にまじって、家庭薬の統一見解として強く主張されたかどうかということをお伺いしたいと思うんですが。

B まず家庭薬の意見というもの



山 中 幸 利 氏

このような態度が主張の前提として必要と思います。しかしまあ、おっしゃった御意見から思い当るのですが、それじゃ現状において、われわれ従来の製品だけじゃなくより改良されたより新しい物を出してゆく場合に科学行政という名のもとににおいては、かつて考えられていた最上の形以上の論証、事例を揃えて、どこから突いても隙がない物を出さなければいけないということになりますとなかなか問題ですね。

それから日薬連の会議においてになつた方にちょっと感じを伺つてみたいのですが、まあ我々としては何回か集るうちに家庭薬側としてできること知恵をしぼってこの点は主張する限り知恵をしぼってこの点は主張

(笑い) そういう意味では発言をなさらんでも他の方が云つてくれる結果となっています。それから東京においては東薬工さん、大阪においては大薬協さんが夫々昔から各種の委員会をおいて非常に勉強しております。又直販さんも非常に最近勉強されています。従つてこれからは我々も大いに勉強する必要があります。そして今後はできますならば、大阪



回か集るうちに家庭薬側としてできる限り知恵をしぼってこの点は主張すると、この点はどうでもいいと、この点はほかは主張するだろうが、うちとしてはむしろ消極的に反対したいというようなことまで綿密に検も大いに勉強する必要があります。そして今後はできますならば、大阪の家庭薬団体の薬業関係委員の方とも連絡を取り合って、研究会を開いていくことも必要ではないかと思いまます。

E ぼくは多少メンバーにも問題提起があると思うんです。それといままでに厚生省から出してきた案とかその他についても、事の重大さということを伺いましたが、それが現場で果たして他の業態の間にまじって、家庭薬の統一見解として強く主張されてきたかどうかということをお伺いし

E ぼくは多少メンバーにも問題があると思うんです。それといままでに厚生省から出してきた案とか他のについても、事の重大さということをよく認識しないで、ただ一人が大変な問題だ、業界にとってこれ

は問題だと言ふうな、さあ大変だ  
うの羽音に驚いて迷ふととにかく  
みるととにかく騒ぎ伝えて、そ  
ういうか、いまま  
ったように研究へ  
れをもつていくく  
ーカーさんを始め  
た方とぶつかつて  
違うもんですから  
つておいたり、二  
ないし言えない。  
まう。これでは、  
す。

A しかし。我々は中道と言いますが、何か言つたって言わなくね？ つまり同じであるということにならぬでしようか。

B やはりある程度推進力にはあります。事実先般の会議の場合にも、法律改正問題まで持ち出されましたが、我々の主張により撤回さ

A いまおっしゃいましたように法律改正というとんでもない意見のブレーキになるということで、もたことあります。

と積極的に進めるとしているのですね。

少くとも小委員会とか部会の場合のデスカッショニには、われわれ側から皆さん方のように専門家の方が出席されて同じ反対でも消極的な反対ではなくて、われわれの立場として堂々と主張して頂くということが好ましいんで、現状から言うとそういうふうにはなっていないよう思うんですけども、いかがですか。

C それもひとつの考え方で受け  
れどもね。専門家というのはおこが  
ましいんですけれども、重箱の隅つ  
こにいる者に発言させると、大局を  
見ないこともありますね。そ  
こで十分な意見を作るというか、研  
究して頂いて、それをやっぱり言つ

A それは上部の決定意見の場合にはそういうことが言えるかもしれませんけれども、日薬連の小委員会のような場合は、おそらく他の業種の場合には専門の考え方でその専門の人たちのデスカッショングの場だと思うんです。そういうところにわれわれの意見というものどの程度出していいかということで伺ったわけですが。

E 日薬連の場合各種の場がありますからね。例えば政治的な意味を

もってえらい人が発言しても、専門的な問題を討議している場では何の意味もありません。聞くだけ聞いて相手にしないと云う態度に出られました。まあ今回の場合には幸いに中道政治ですからどう言つたって、われわれが見たとおり決まっているからよいようなのですが、これがもし真の意味で非常に見解点の異なる問題だったら、この問題の処理の仕方では家庭薬の将来は危ないと思うんですね。

E 確かにいまおっしゃったように例の製造指針とかああいう細かく具体的なことになつたらなおさらだと思うのです。あれは専務・社長クラスはおわかりにならんのは当然であり、またそれは専門の人の事だと思つてます。

A こういふことはしばしばわれわれの作業中に感じた矛盾でございましてね。われわれの意見を申し上げると素直に聞かれるといふことは、今度ほかの雑談を聞いた場合にまたその雑談に素直についていっちやう、こういふようなことを、私はしばしば数ヵ月間経験してきました。こういふ問題は、今後家庭薬としてどう考へてゆくか大きな課題だと思います。ひとつは企業側の体勢

としてどういう準備をしなければいけないか。どういう勉強をしなければいけないか、或いは今度は総合的にわれわれの総力を上げた動きの中で、どういうような考え方で、どのような方針を出していかなければいけないかということが、今度のことでも大分勉強することになると思います。次に今後の問題としてこういう問題に対処してゆくためには是非知っておいて頂きたいという考えがございましたら、ひとつおっしゃって頂きたいのですが。

C 準備的なこととして、自分のところで出している製品が、今の時点で、薬学の基準からみて社会条件によくマッチしているかということについてまず反省をすることだと思つています。

A これはぜひともやらないことはないかと思います。なぜかと言ひますと、直販さん等の業態と違いまして、組合員各社個々に独特の製品を持つていて、それだけにできる限り広く検討する必要があり、この為理事会が全部委員になっていいのではないか、と思います。そこで現在の薬事委員会の委員といふものは、常任幹事として絶えず日薬連その他との折衝とか、或いは検討会を開いて研究する。その上で薬事委員



宇 津 広 氏

べきですね。次に用法はもう少し詳しく親切に書いたほうがいいような気がいたします。それから使用上の注意というものは、異常体質者が使つた場合に出るような副作用についても、今度は書いておけという当局の考え方ですが、そのぐらいのことは各社とも書かなくてはならぬところについては、委員会社といふものはもっと広げてもよろしいんではないかと思います。

B できればこの薬事委員会といふものについては、委員会社といふものはもつと広げてもよろしいんではないかと思います。

私も委員として組合員全部にできるだけ犬馬の労をとろうと思つてゐるのですが、やはり一度皆さんいろいろお聞きしたい点もあります。先般もこの会で出ました高血圧の規制問題ということになりますと、現在の委員会社の中には、そういう製品をお作りになつていらつしやるところはないので、お作りになつていらつしやる組合員の方と意見をお互いに交換したいという気がしております。

A 卑しくもこういふ処方の問題、業界問題を責任をもつて全体の意見としてまとめる以上、各社の製品について成分、分量ぐらゐは知つていただきたいと思ってます。前の御意見にありましたように、各社の製品の再検討、効能の検討、用法、使用上の注意の検討、こういふことになりますと、むずかしい問題です。いまおっしゃいましたようにできればなるべくたくさん参加してほしいということは、その理由というのほかの

業界と違つて、ほとんど一社一製品でそれが全部違うということから、いくらここで真剣な意見を戦わしてもときに漏れてしまう問題があります。しかし今度のむずかしい規制に対処できない会社というものがたくさんあると思います。そういうところはどうしたらいかというと、まあ組合といふものの性格になるんですけども、組合に尻をもつてきてなんとかしてくれと言われた場合に、薬事委員会が面倒を見る……。やはり現状としてはやらないとダメでしょうね。

そうなりますと逆にいらっしゃった場合に、この会が窓口として受け入れて、組合として処理できるようになります

が、この裏にはこういうことはよしと下さいという勧告権なんかも当然はいつくると思います。そうなってくるといしさかどの辺までやっていいかということですね。私は昔からそう言っておりましたけれども、組合というものの性格はいろんな協同組合になります。こういう場合に

はひとつ問題として、あるひとつ

のジャンルに属するすべての業界の

共同の利益のためということであ

る

ば、当然利益というものを大きな意味に解釈すると、知らないで危ぶないことをやっていると、それに對して告忠を与えるものがないといふ

のでは組織上問題があると思うんですね。相談にこられたと同時に、そ

ういうものに対して今度は気がつけ

ば厚生省からおこられる前に組合か

ら、これはやられますよということ

です。

C これからはほっておいても基

準が出てくると思います。そ

うなるときには最上のほめ

言葉をもらい、悪い時には裏でどつ

かと通じてあいつは何かやるじや

うがいたしますよ。ところが厚生省

に行つて相談したんじゃ、むこうはもう飛んで火に入る何んとかでね。

ちやつちやつちやつとやられます。

（笑い）その前にこっちにそれだけの組織というか力を準備して、お困りになつたら組合に来て下さい。できるだけの御相談を一緒に

考えましょうという体勢にもつていいのがいいんじゃないかと思います

E 一緒に考えると、そこら辺がむずかしいですよ。こんなことになつたらこの会を毎月開かなければなりません。（笑い）

B そう言つてもね。情勢として

そういう方向になりますよ。例えば

最近抗生物質の使用上の注意についての基準が業界と当局の間で検討の上出されました。今後家庭薬についても、いろいろ専門的に検討する必要が出てくると思いますが、これ

だけの小人数の薬事委員会ではどう

かたされてしましましたが、そこに

ベテランの方々が御経験豊かにビン

チヒッターで出ていただけだからよ

かたたものの、へたをすると危機感

だけに振りまわされて、我々として

はお役目を果たせないまま、何だ

かわけのわからないで終つてしま

う。

A どうやらこの組合も從来の親睦会的雰囲気ではやつていけなくな

りましたね。大変な現実的な問題とし各委員会も各企業のおせわを相当にやらなければいけないかねと思いま

す。

A なるほどね。しかし、今後そ

う言つてもやつていかなければなら

ない問題が増えたければ、やっぱり

ある程度はやらざるを得ないでしょ

う。

A どうやらこの組合も從来の親

睦会的雰囲気ではやつていけなくな

りましたね。大変な現実的な問題とし各委員会も各企業のおせわを相当にやらなければいけないかねと思いま

す。

A なるほどね。しかし、今後そ

う言つてもやつていかなければなら

ない問題が増えたければ、やっぱり

ある程度はやらざるを得ないでしょ

う。

A どうやらこの組合も從来の親

睦会的雰囲気ではやつていけなくな

りましたね。大変な現実的な問題とし各委員会も各企業のおせわを相当にやらなければいけないかねと思いま

す。

A どうやらこの組合も從来の親

睦会的雰

いうにしては、あまりにも問題が大き過ぎる。今後の問題として特にいまみたいな各会社の色々な問題を、我々が取り上げたとすれば、どうてい我々の少ない人数といまの状態では無理だと。それはくどいようですが、けれども、全般的に組合というものの体質を改善していくて、古きよき時代で十年一日として方針が変わらないという時代とわけが違うんですねから、ある意味で相当考えて頂きたいなということですが、今日の結論みたいなことになつてしまひました。

編集ではこの辺で終りたいと思  
とます。お忙しいところ大変ありが

# 展覧会

東京都薬用植物園長

田中孝治

八日まで日本橋高島屋において「薬用植物と保健展」が、東京都薬草協会の主催、家庭薬中央会などの後援

つてわかれました。なかなか専門的な質問をする熱心な方がいるものだと思いながら、翌日電話で回答をしました。ところが展覧会が終つて一ヶ月ぐらいいたった頃、津村薬草園の佐々木先生にお会いしたとき、「先

ることになるでしょう」と答えたところ、更に「その植物の学名を知りたいから教えてもらいたい」とのことで、手元に資料がなかったので、後日ご返事することとして、連絡先

—サントニンを含んでいる植物は何  
んという植物ですか」との質問です  
そこで「元来はソ聯で生産されてい  
るヤメンシーナというヨモギの一種  
から作られており、サントニンとし  
て輸入されていたが、我が同でも研  
究の結果ミヅヨモギという植物から  
生産できるようになり、近い将来に

により開かれました。当時は衣食住とともに不足しており、医療の面でも不自由な思いをしていた頃とて、大変な人気を呼んだものでした。その頃都の薬草園に入つて二年目の私は、命ぜられるままにおこがましくも会場内の相談所にすわることとなりました。ある日の午後、相談所の私のへ立派な英國風紳士があらわれ、

会員のお手持ちの薬祖神像や画幅、その他薬事に関する資料を展示したことがあり、薬業界の皆様が貴重な

とはなりました。それ以来展覧会とは偉大なものであり、油断のできないものであると思いました。



## 14年展览会場風景

ません

資料を数多く保存されておられるのに敬意を表したことがあります。協会の中野氏、薬局新聞の島田氏（故人）などがこの仕事を進められており、私もお手伝いさせていただいたものでした。業界紙を発刊された島田さんは大変に書画、像などのくわしい方で、この展示会に集められた像や画幅について種々解説をしてくださったのが、今はなつかしい想い出となっています。このときの資料が漢方薬展を開くのに大いに役立つたことは申し上げるまでもあり

昭和三十年九月十三日から十八日まで上野松坂屋の地階で「漢方薬展」が開かれ、企画から展示にいたるまでお手伝させて頂いたことがあります。当時、池袋方面に極めて靈験あらたかな神農様が祀られているとのことで、この像を展覧会場にお祭りしたらとのことで、私がその交渉に誇田家を訪れたのは七月の暑い盛りでした。奥様にお会いして展覧会のお話をしましたところ、「実は不思議なことがあります」とのご返事です。お話によると誇田家では毎月八王子から行者さんが来て、神農様のお祀りをしているのですが、先月行者さんが祭事のあとで、「この神

農様は近く世にお出になりますよ」と申されたとのことで、今日あなたが展覧会出品のお話をされたのと、行者さんのお話を合致いたします。世に出るとはこのことでしよう。主人とも相談をして、返事致しました。う。こんなことから、この靈験あらたかな神農像が、展覧会場をかざることとなりました。

この像は陶製で昔九州のある大家の所蔵していたもので、中国からの渡来品と伝えられ、一人娘の大病を誇田家の祖先が漢方医であり、娘の大病を治したお礼にと譲られたもので、代々伝えられて來たもので、安政から慶応年間勤王派の漢方医として活躍した尾崎秀民も誇田家の祖先の一人であった由、また当家のご主人が脳溢血でたおれられたとき、夢枕に立たれこの神農様が教えた漢方处方で病氣が治るなど、大変話題に富んだ神農様で、毎年十一月二十三日にご開帳があり、私も數度参拝いたしました。

またこの展覧会のとき津村家から出品された元南紀徳川家蔵と伝えられている煎单笥が思い出されます。漢藥を煎じるに必要な道具類を一つの箱にまとめて菅を掛け、もち運びに便利なよう箱の上につり手をつけた。

けたもので、黒ウルシ塗に金で葵の紋をちらしてあり、器具は水さし1、煎薬葉缶2、薬溜め2、湯のみ1、薬計り1、薬こし1、以上銀製で、このほか毒味茶わん2、生薑切り1（台共）、ちりれんげ型さじ1、等計り2、以上十四点がおさめられています。当時、このお品を出品して頂く打合せで、先代の奥様とお目にかかりました。そこでお道具の解説をお聞きしたものですが、この簞笥の上段に小さな障子が二枚はめ込まれています。これに一、二カ所破れがありました。これに気付かれた先代奥様は、「これは当日出品するまでに私が張り替えておきます。いかに古いものでも障子の破れは直しておかなくては」と申され何か古いものを大切になさるお心と、そのものを正確に保存なさろうというお気持ちが、私に強く感じられ現在もその時のこととなつかしく思い出されます。

海（弘法大師）の御作といわれます。これら仏像などには銘を入れることが少なく、もし入れるにしてもあまり目立たない場所にかくし銘として入れることもあると聞いております。この大黒天には米俵のサンダーラボットのほうしの玉がある時はずれ、その中に深く空海と彫り込まれています。

44年展「定斎（じょうさい）屋」





44年展「定斎（じょうさい）屋」

ります。解説パネルは約二、三十字で書き上げておりますから、以上のような細かい点は省略していますが解説一枚にしても時代考証を正確にして書くように心掛けています。

このように約十五年ほど前の解説原稿と、写真の記録が薬草園に残されていたので、今回の「薬と化粧品の歴史展」には大変たすかりました。今回私がお手伝させて頂いたのは、薬の歴史の部分(配置薬を除く)でしたが、展覧会の導入部分でもあり限られたスペースを最大限に利用するよう心掛けました。九月下旬の毎日、出品物の打合せで本町生薬問屋さんに関係者が四、五名集まつたときのこと、同仁製薬に天女の像があるんですが、展覧会で使いませんかとのお話があり、カラー写真を拝見いたしました。誠に美ごとな木彫で作者は平柳田中先生の片うでともいわれる平野敬吉先生で、美的根源は健康であることを女性美を通じて語ろうとしているのだという製作意図をうかがい、この展覧会の目的とも合致するのではないか出品頂いたらというので、この「喜瞳の像」が入口をかざることとなりました。会場入口正面に四方ガラスの展示場があり、ここに津村家より出品される

前述の煎薬算符を展示する予定で準備されました。が、私の手落から展示がよくなつて、これが間に合はないという大失敗を演じました。ところがよくしたもので、化粧品工業会で準備されたスペースでは折角の展示品が収容でききれないというのです。そこで最高の展示場を急拵おゆずりし、香道具一式を展示したわけです。

東京薬科大学から額装の三葉祖之図が出品されました。これは先年回会場に搬入され梱包を開いて驚きました。というのも右上方から左下方にかけ、サケ目が画面に入っています。この絵は少彦名命、神農、ヒボクラテスの三葉祖が画かれており、筆者は相模出身の狩野派絵師探渢で樋口探月の門から出て嘉永二年に没しています。この頃の画家としてヒボクラテスを画いたのは驚くべきものがあります。学校改築の折に倉庫に入れられ、湿度などの関係から傷ついたとのことで残念です。

このほか救心製薬のジャコウジカの標本、大木製薬の小林清親画伯の木版画や看板、神農像、浅田飴本舗のつい立看板や、曉斎筆浅田宗伯贊の神農画幅など、数多くの話題が残

っていますが、つぎの機会にゆずらせて頂きます。これら貴重な薬事資料は末永く保存され、業界発展の礎となることと確信いたします。

## ひとりよがり

五味尚義

新横浜七・二二の新幹線、いつも好きなD席。隣のE席には学生らしい男が坐っている。こうして伊豆のゴルフ場へ行くのも何回目かだ。私はゴルフの上達などはもう諦めている。五十半ばすぎて始めたゴルフは一応のレベルにすら達しない。

私はゴルフの上達などはもう諦めている。五十半ばすぎて始めたゴルフは一応のレベルにすら達しない。健康のためだ、と自分に云いきさせきものがあります。学校改築の折に手で、ラフの中のタマ搜しなど、気を使つたとのことで残念です。

この電車が熱海へ着くと、も一人同じような男が待つてゐる。彼もやはり「心理的自閉症」である。こうして類が集つてスコアもとらないゴルフを楽しむと云うわけである。

新横浜から熱海までは三十分そこそこ。もうすぐ熱海と云うトンネルの中で、私はなに気なく右隣りの学生らしき男を観察した。彼は首を低く下げて坐つており、夏のことだから白いシャツと黒いズボン、そして私はハッとした、窓の方へ隠れるようしている彼の足は、裸足なのである。

瞬間、私は犯罪を連想した。この男は何かやつて、目下逃走中なのではないか。

私は声をかけるべきなのだろう。だが、もう直ぐ着く、と自分に云い訳して、そそくさとバッグを抱え車掌のいる七号車へ向う。車掌はもうデッキへ来ていた。

「車掌さん、四号車Eの男はハダシなんだ。変だから監視していた方がいいですよ」と云つたのは、列車が丁度止るときだった。

その頃新幹線は三島には止らなかつた。下のホームで友達と落合い、十五、六分あとの下り東海道線がすべり出ると、ホームをだいぶ離れたところに新幹線が止つてゐるのが見えた。変なところに止つてゐるなどは思つたが、深く氣にも留めず、いつもの刺戟のない、しかし気楽な二

新横浜から熱海までは三十分そこそこ。もうすぐ熱海と云うトンネルがあつた。その東大生は昨早朝文京区の下宿を飛び出した。前にも自殺を図つたことがあるので、すぐ捜索願を出したが、彼は既に八時何分かに熱海を通過する「ひかり」号に飛び込み、自殺を遂げていた、と云うのである。

私は勿論ショックを受けた。あの男らしいと云う条件が揃つていて死の直前の男と三十分間同席していただけである。いろいろの想像が頭の中をかけ巡る。この学生もやはり自己閉鎖の犠牲であつたことは間違いないであろう。そして彼の父親も、恐らく息子との交流を豊かになしえなかつた一人ではなかつたか。この学生も、もう何ヶ月か生きていたら、安田講堂の周辺で、「すべての常識に反抗」していただかも知れない。父と子の間の隔絶やそれを遠因とするもろもろの現象は、この時代に私みたいな人間がふえたことに由来するのではないか、と反省した次第である。

(双葉製薬工業・社長)

「いわゆる大衆薬の

取扱いについて

## の取扱いについて

日藥連製造承認委員会

ややこしい題にしましたけれど、この題以上にややこしかつたのが、「いわゆる大衆薬の取扱いについて」という厚生当局の原案でした。スタートはややこしかつたのですが、このところやっとスッキリして

きました。非公式かもしれません  
が、当局の原案が業界紙に掲載され  
たのです。当局や我々が好むと好ま  
ざるとにかかわらず、公知の事実と  
なったことは確かです。業界の意見  
をよく聞いて、慎重に検討すること  
になり、公正な土俵やルールがきま  
ってきるのは何よりも思います。

しかしこれからが大変です。いわゆる大衆薬についての考え方にはいろいろなものがあり、その決まり方によつては業者はもとより、一般大衆にも大きな影響が考えられるからです。ある人は、大衆薬などはない方がよ

い、医療は全て医師の手によつてなされなければならないと言われるし、他の人は、大衆の医薬に対する知識が進んでいるわが国ではもつと大衆薬の範囲を拡げるべきであると言われます。又他の人は、今のままでよいが、安全性に問題があるものは多少制限しなければならないだろうと言われるし、又他の人は、無効無害が理想的だと断言される。その上法律からはこうだとか、とにかく既得権は守れ、等々いくつかの次元の違う意見が出ています。その中から一つの結論を出してぬくのですから相当むずかしいことだと思います。

( $1,000 \text{mg}/\text{kg}$ ) の群とかコントロール ( $0 \text{mg}/\text{kg}$ ) の群からは発ガンしたものではなく、 $1,000 \text{mg}/\text{kg}$  以下では発がんしないと断定した」というものであります。 $1,000 \text{mg}/\text{kg}$  ということは、人間ににとってみれば体重として、毎日 50 g ずつのチクロを二年間のみ続けても発ガンはしないが、毎日 125 g ずつ二年間のめば発ガンする可能性があるということなのです。実験としては立派なものだと思いますが、人間が毎日 50 g ずつのチクロをのむと、いうことは、普通の生活をしているものにできるでしょうか。誰でもこの話をきくとそれは無理だと言われます。しかしその同じ人がチクロを禁止したのは良かった、正しかったと言ふのです。大衆感覚がそういう事の良し悪しは別として、指導的立場にあるマスコミや当局が、これに同調するのは肯けません。

<p>（十六頁よりのつづき）</p> <p>和かに閉幕の試合を行い午後五時盛會裡に終了した。</p> <p>（A組）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一等</td><td style="width: 50%;">小口善三郎殿</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">（養命酒製造株式会社）</td></tr> </table> <p>（B組）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一等</td><td style="width: 50%;">近藤 良夫殿</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">（小林製薬株式会社）</td></tr> </table> <p>（C組）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">二等</td><td style="width: 50%;">菊地 功殿</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">（養命酒製造株式会社）</td></tr> </table>	一等	小口善三郎殿		（養命酒製造株式会社）	一等	近藤 良夫殿		（小林製薬株式会社）	二等	菊地 功殿		（養命酒製造株式会社）	<p>せか、そのためには業者自身が真剣に討論し、業界の統一見解として公正なものを作り出さなければなりません。皆様方の活発な意見発表と、業界全体の為への奉仕的活動を期待します。（津村順天堂・専務）</p>
一等	小口善三郎殿												
	（養命酒製造株式会社）												
一等	近藤 良夫殿												
	（小林製薬株式会社）												
二等	菊地 功殿												
	（養命酒製造株式会社）												

せか、そのためには業者自身が真剣に討論し、業界の統一見解として公正なものを作り出さなければなりません。皆様方の活発な意見発表と、業界全体の為への奉仕的活動を期待します。（津村順天堂・専務）

(十六頁よりのつづき)

和かに囲碁の試合を行い午後五時盛  
会裡に終了した。

一等 小口善三郎

二等  
水川 敏夫殿  
(養命酒製造株式会社)

(大幸薬品株式会社)  
(B組)

（小林製薬）  
近藤 良夫  
一等

二等 菊地 功殿  
(養命酉製造朱式会社)

自十一月九日～至十二月十四日に亘り、東京家庭軟式野球連盟主催

第二十八回軟式野球大会を二十一チーム参加のもとに神宮外苑グランドに於いて開催し、左記戦績をもって無事終了した。

優勝 養命酒製造株式会社

三位 玉置薬業株式会社  
株式会社林貞一商店

# 写真コンクール入選発表

選 者 宅 間 精 一 郎

(株) 宅間末広堂 社長  
オール日本写真連盟会員

壱 席 △ 庫 院 ▽ 市川一雄



特賞 △思い出をのこして▽ 千葉胤頼

評……写真はメカニズムに依ることが多く、中々芸術的に物事を表現することが難しく、従つて、それだけに撮る前の気構えが大切と云えましょう。

この作品はそう云つた意味で撮る人も撮られる側に立つて写したものと云えます。写真的な構図は勿論ですが「さようなら」と云う声が聞えて来ませんか。



評……庫院の三角の黒い屋根を大胆な構図で表現したこの種の写真はとくに月並なものになり勝ちですが、下の部分に敬謙な人間の集団を入れて全体に寺とうるさい氣を醸し出し且つ画面全体の暗差もかえつて、深山幽谷な寺を想像させ、落ちついた写真にした腕は高く評価したいと思います。

式 席 △ 樹 ▽ 町田 弘



評……一本の木もその表現の仕方によつて美しくなるもので、黒いバックの中に白く一本の木が巧妙に表現されて居りとく背景と重なつて複雑になり易い風景をあつさり纏め初冬の鋭い光をも写し撮つた腕は大したものだと思います。



式 席 △ お 祭 り ▽ 堀 泰助



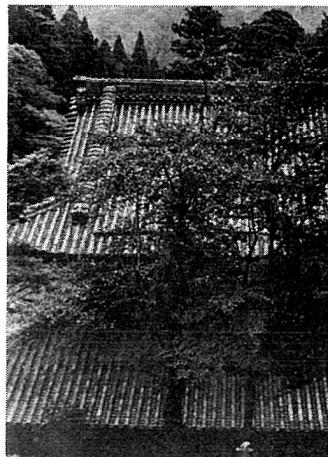
評……この作品は同条件のもとに撮られた作品の数枚中でスッキリとした作品

と思い選びました。ちょっと見ると月並の様ですがシャッター・チャンスが良かつたのか、お寺の本堂を遠慮勝ちに、横からとったのが良かったのか、よくよく見るとお経にあきだ子供、下から上迄整理された画面、お線香の香りすら感する写真ですが、「お祭り」という題はどうでしょうか。力作だと思います。



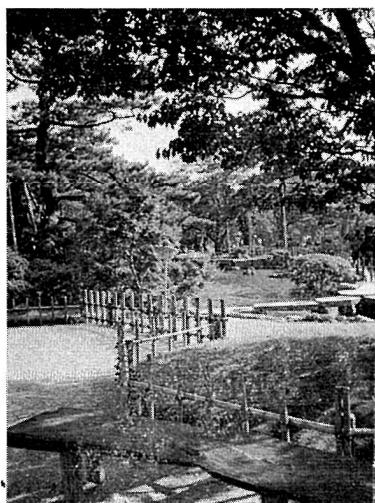
参席 △那谷寺の一隅▽ 涌井一雄

評……この方は相当写真を撮って居られる様でいろいろ絵になる場所を直ぐ見分ける方と思います。題はともかく私はこの作品から俳句的なものを感じます。もっと落葉を表現できたら、晩秋の寂しさが醸し出せたのではないでしょうか。下の部分は少々不用です。



↑参席 △兼六公園▽ 涌井一雄

評……この方は写真を撮ることに於ては群を抜いて居られます。ただ作品を大切にしないのも同じだと思います。武席のお祭りの絵の場合も大作なのに石の柱を斜にカットしましたし、この作品の上部にもキズがあります。冬の日ざしは、やわらかく鈍く、老婆を丸くします。太い木もせっかくの短い日ざしです。充分吸収して自分より細いカゲを残しまして立派な作品だと思います。



参席 △兼六公園▽ 涌井一雄

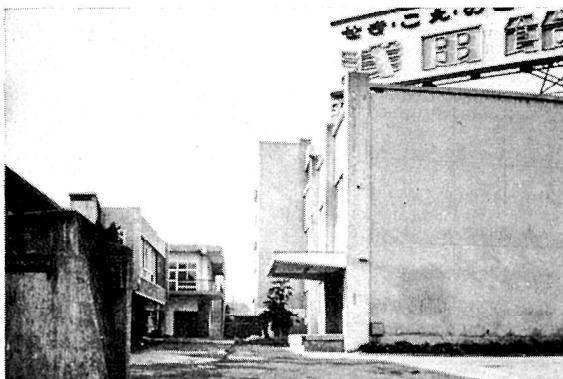
評……この度は公園の中の写真も数点あり中々美しいものもありました。だが美しいものを美しく撮るだけでしたらメカニズムの問題で絵ハガキであると思います。だから完成された公園は、かえって撮り難いものです。その中には、下部を柵のパターンであらしい、中景、遠景と、定石通りであるけれど、この画から晩秋を感じるのは私一人でしょうか、見事な腕前だと思います。



参席 △秋のひざし▽ 堀泰助

評……若しこの作品がもうちょっとシャッターを遅く即ち冬の日ざしをファイルムに感じさせて居たら、大変な力作だと思います。上部はともかく下部が暗すぎました。スケールの大きい写真をどしどし撮つて頂きたいものです。

↑参席 △屋根▽ 市川一雄



## (株)堀内伊太郎商店

東京都・東村山市

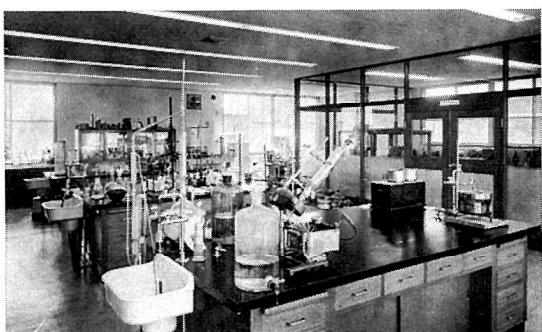
浅田飴の歴史は既に八十有余年になります。

古い時代の工場は丁度北杜大著「榆家の人がと」の中に出ているのでその一節を紹介します。

「裏の工場といつても機械とないほんの手工業のもので、夜明けに飴屋からモチ米で造った飴を大八車に積んで運んでくる。それを大桶に移し、吉田家伝來の幾種かの薬を入れ、大きな櫂にも似た棒で桶の周囲をまわりながらかきまわす。これはのちに機械仕掛けとなつたが、まだ千代子が少女の頃は、その飴を缶に入れる作業も、女工たちが一々手で、シャモジですくつて入れていた。別の女工が蓋をのせる。次々と封が貼られ、印紙が貼られる。それらの缶もベルトの上を移動するのではなく、少したまると繩をまわして台の上を引き寄せるのである。その工場の雰囲気が千代子は好きであった。いくら見っていても飽きなかつた……」

以上小説のこと故名前は変えてはいますが、勿論浅田飴の所謂原始的な製法で、現在の若い従業員からみると想像もつかない工場です。

神田鍛冶町にあつた昔の工場は、関東大震災、第二次世界大戦等の災



研究室

事、続いて昭和四十四年に更に第三期工事を完了し、略ぼ初期の計画が完成した次第です。この村山工場は建設着手当時は全くの田園都市で、小鳥の鳴りが聞え、そばを通る所沢街道も交通量が少なく、非常にのどかな所でしたが、五年を経た今日では付近に住宅が立ちならび、交通量も増え、あまり都心と変わらない場所になってしまいました。工場は建坪延約九〇〇〇平方米を有し第一工場、第二工場、研究室、厚生館、事務室、倉庫、従業員寮等に分かれ、第一工場は浅田飴関係の生産を行つており、一階に調製室、センター成型室等、二階に糖衣室、三階に充填室等が設けられています。一階の包装室が設けられています。

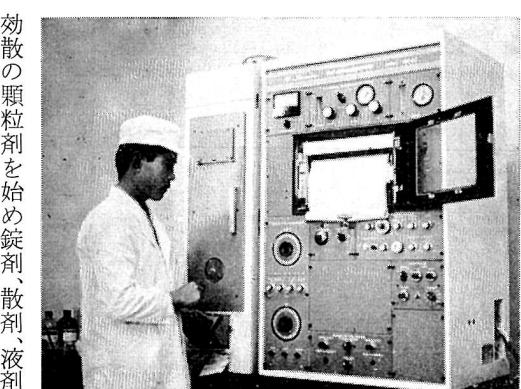


調製室には原料貯蔵タンクを始め、

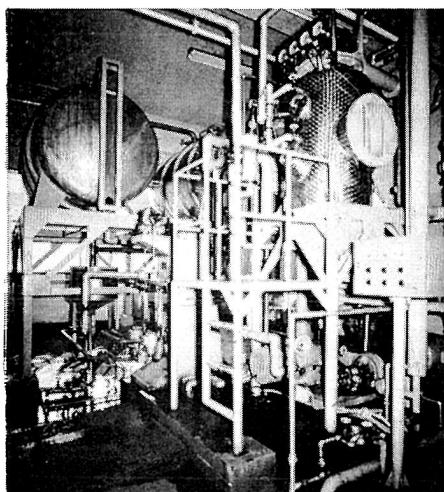
最新式の真空自動濃縮装置を設置し、センター成型室には巨大なコンベア式の成型装置が配置されています。

二階には整然と糖衣機及び乾燥機が配置され、その糖衣室の眺めは正に壯觀なものです。三階の充填包装室は最近完成したもので、充填、テープ巻、ロット捺印等すべて自動機械によってなされ、完成品の倉庫への搬入はコンベアにより自動的に送られる様に工事を行っているのです。又三階への容器等の搬入は、一階のプラットホームからスカイベ

アードにより直接三階の一部に設けられている資材倉庫へと運ばれ、人員の省力化に役立っております。第二工場は一階に各種製剤室があり、実



研究室（精密機器室）



中間漉縮装置

は自記分光光度計、ガスクロマトグラフィーを始め数多くの最新機器を用い、品質管理あるいは新製品の研究に努力しております。その

効散の顆粒剤を始め錠剤、散剤、液剤等各種製剤に必要な生産設備が配置されています。中でも錠剤室には高

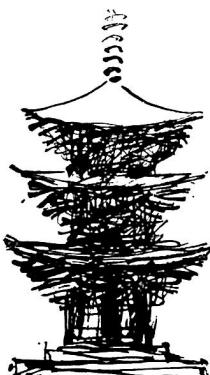
速直打錠剤機、顆粒室にはマルメライザー等最新の設備機械が配置され威力を發揮しています。二階は

他厚生館には従業員の食堂、浴室、教養室（和室）があり、事務室を含め殆ど冷暖房が完備しております。なお、一部ハップ剤等は従来の目白工場で生産を行っていますので、将来これららの生産を村山工場に集結して生産の合理化を図ると共に、将来の生産量の増大にも対応する為、最

近隣接の土地三〇〇〇平方米を買収し現在計画を検討しています。

以上のように一應の工場設備が完成したものの、今後尚一層生産量及び労働条件の向上を計るべく積極的に推進したいと思っております。

### 販売対策委員会 委員会から



一般的に言って、卸業界の利益が少なくなり、同時に企業格差が出てきている様ですし、この傾向はさら

に強まると思われます。それに対し、共同配送センター等の業務提携

が議論されているようですが、まだ実を結ぶまでは時間がかかりそうです。ただ不当な安売り、即ち卸業者としての経費を大きく割込むような売り方をしていてはつぶれてしまうという自覚から、売上げ増大を犠牲にしても適正マージンをとるべきであるという動きが少しづつ活発になってきてているのは御同慶のいたりです。この考え方方がトップからセールスマニまで、完全に徹底することを切望してやみません。

又、これに呼応する様に、組合員の方々でも価格安定、即ち流通段階の適正マージン確保に積極的に取組まれる方がふえて来られたのが目に

つきます。そのためには再販にふみ切られるのが良いように思われます。機会をのがさず実行されるよう御一考を願います。

は本気でやるのかどうか見守らせて  
もらいたいという声があります。從

つて卸業者、小売業者の中には、い  
わばメーカーを試すような行為が行  
なわれるのも事実です。そこで誠意

をもって毅然たる態度で対処されれ  
ば必ず同調してこられると思います

相手に判つてもらうには予想以上に  
時間がかかるものです。メーカーの

真意が卸業者の窓口になられる方か  
ら全社に広がるまで、忍の一字で進  
むことをお願いします。(津村重孝)

當委員会も年と共に其の実を上げ  
て居ります事は偏々に組合員各位の  
御協力によるものと深く感謝致しま  
す。又本年も委員一同益々努力致す  
所存にて一層の御支援を御願い致し  
ます。

叔昨秋十月十四日は多数出席を以

て北陸の名刹大本山永平寺に於て組  
合関係物故者の回向を厳粛に営み、  
出席者一同深く故人の靈をとむらい  
回向終了後寺内一巡拜観を終り寺を  
辞した。夕刻懇親会をべにやに催  
し、芦原太鼓も賑やかに全員和氣藹  
々の内に終了しました。翌日は北陸

名所廻りと、ゴルフ参加者とに分れ  
組合の懇親会を芦原で開催したが、

共に秋の一日を楽しく過しました。

尚当日の写真コンクール入選作品は  
11頁に掲載しました。

(1) TKGC (ゴルフ会)

第2回 44年9月11日

優勝 於武藏カントリークラブ  
秋山義郎 1等 内藤修

第3回 44年11月18日  
優勝 於袖ヶ浦カントリークラブ  
堀正己 1等 市川一雄

(2) 東京家庭薬碁会

優勝 於日本棋院中央会館  
橋本逞三 6級 4戦4勝

第3回 44年11月20日  
於日本棋院中央会館  
(町田)

### 厚生委員会

當委員会も年と共に其の実を上げ  
て居ります事は偏々に組合員各位の  
御協力によるものと深く感謝致しま  
す。又本年も委員一同益々努力致す  
所存にて一層の御支援を御願い致し  
ます。

### 救心製薬堀会長の訃

当組合相談役として長い間私  
たちを導いて下さった堀正由様  
が亡くなられました。歎四等旭  
日小綬章その他数々の受賞は、  
生前業界へのご貢献を物語るもの  
です。謹んでご冥福を祈ること  
と共に、從五位に叙されたことを  
報告いたします。

### 事務局だより

當委員会も年と共に其の実を上げ  
て居ります事は偏々に組合員各位の  
御協力によるものと深く感謝致しま  
す。又本年も委員一同益々努力致す  
所存にて一層の御支援を御願い致し  
ます。

叔昨秋十月十四日は多数出席を以  
て北陸の名刹大本山永平寺に於て組  
合関係物故者の回向を厳粛に営み、  
出席者一同深く故人の靈をとむらい  
回向終了後寺内一巡拜観を終り寺を  
辞した。夕刻懇親会をべにやに催  
し、芦原太鼓も賑やかに全員和氣藹  
々の内に終了しました。翌日は北陸

今回は特に永平寺に於いて組合関係  
物故者の追悼法要を行つた。

△十二月三日午後二時より赤坂東急  
ホテルに於いて、東京医薬品工業協  
会、東京都医薬品卸協同組合、東京  
薬貿協会、東京都家庭薬工業協同組  
合の四団体共催による昭和四十年年  
度受章者祝賀会を開催参加人員二百  
五十名に達し午後四時盛会裡に終了  
した。

△十二月十二日午後四時三十分より  
当組合会議室で昭和四十四年度組合  
関係左記の受章者祝賀会並びに忘年  
会を開催し、受章者に記念品を贈  
呈、引き続き懇親忘年会に移り午後六  
時盛会裡に散会した。

△九月十七日午後四時三十分より千  
代田区「花汀」に於いて東京薬友会  
主催第十一回麻雀大会を開催し戦績  
結果は左記の通りです。

第一等 + 101 吉松 正年殿

第二等 + 62 唐崎 寒殿

第三等 + 50 折田 照広殿

（イチジク製薬株式会社）

（町田製薬株式会社）

（竹島久信殿）

（大木製薬株式会社社長）

（伊太郎商店）

（中村化成産業株式会社社長）

（牧田 鈴市殿）

（中村源三殿）

（江瑞 寅雄殿）

（藤井勝之助殿）

（株式会社龍角散会長）

（東京都知事褒賞）

（江瑞 寅雄殿）

（藤井勝之助殿）

（株式会社金冠堂社長）

（中村化成産業株式会社社長）

（牧田 鈴市殿）

（中村源三殿）

（江瑞 寅雄殿）

（藤井勝之助殿）

（株式会社龍角散会長）

（東京都知事褒賞）

（江瑞 寅雄殿）